

新潟市秋葉区社会福祉協議会

秋葉区社協だより

Vol.46

2024.3.24 発行



支えあい、ともに笑顔でくらすまち



新津中央地区活動紹介

— 自学ひろば ～学習習慣と地域のきずな～ —

新津中央コミュニティ協議会では、平成30年から新津第一小学校3年生を対象に、年間20数回・水曜日の放課後、自学ひろばを行っています。

ここでは、児童が宿題やプリントなど自主的な学習をしています。

運営にあたっては、新津第一小学校、学校支援会(教員OB)の協力を頂いています。取り組みを通して、地域のきずなが深まることを願っています。子どもたちのいきいきとした表情は、地域の宝物です。

(新津中央コミ協 会長 中村さん)

秋葉区社協だよりの 郵送申込みを 受け付けています

より多くの皆さまに情報をお伝えできるよう
希望される方には個別に郵送をしています。
お近くの方にぜひご案内ください。

お申し込み先：秋葉区社会福祉協議会
TEL0250-24-8376
FAX0250-23-3322



年3回(7月・10月・3月)に
発行予定です!

秋葉区社協だよりは、新聞折り込みでお届けするとともに、区役所、コミュニティセンターなどに設置をしていただいております。

目の不自由な方を対象に、点字版や音声版(デージー・CD版)も発行しています。

今回の 特集

社会福祉法人は、「地域における公益的な取り組み」等により、地域社会に積極的に貢献していくことが求められています。秋葉区内で地域と共に行われている取り組みを紹介します。

中も読んでね

社会福祉法人等の地域における公益的な取り組み

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法人等も地域の一員として、地域住民とともに、地域づくりに積極的に取り組むことが期待されています。

秋葉区社会福祉法人等ネットワーク (高齢 29事業所 障がい 16事業所 児童 15事業所 社協 1事業所)

平成28年4月1日、社会福祉法の改正により、すべての社会福祉法人の責務として「地域における公益的な取り組み」の実施が明記されました。社会福祉法人等の福祉施設は、地域における様々な課題に向き合い、あらゆる団体や住民と連携して支え合う地域づくりに取り組むという大切な役割を担うことになります。

秋葉区社会福祉法人等ネットワークとして、地域と共に地域ニーズに対応した地域福祉の推進に努め、地域共生社会の実現を目指していきます。

秋葉区社会福祉協議会では、必要に応じて、地域と社会福祉法人等とを結ぶコーディネート(調整・相談等)をいたします。

研修会を開催

令和6年1月19日(金)に新津地域交流センターにて、秋葉区内の福祉施設等が、それぞれの特性や専門性を活かしながら地域と連携した公益活動に取り組み、地域共生社会を目指していく機会とするため、秋葉区社会福祉協議会役員と合同で研修会を開催しました。



新潟医療福祉大学 渡邊先生より『社会福祉法人による地域課題へ向けた貢献活動』をテーマとしてご講演をいただき、地域共生社会の実現に向けての考えを、多様な事例と共にお話しいただきました。



また、実際に地域と社会福祉法人が連携し取り組みを行っている、新栄町町内会長小松さん、ほっとサポートしんえい管理者山本さんから、活動紹介をしていただきました。

研修会を通じ、参加者の皆さまからは、地域貢献活動について考えていただける機会となり、今後の取り組みへの前向きなご感想をいただきました。

新栄町町内会とほっとサポートしんえい「新栄町支え合い移動支援」

新栄町町内会では、複数の居場所が定期的に開催されています。しかし、町内の高齢化に伴い、押し車や杖を使って参加される方も多くみられ、「毎回楽しいけれど、町内会館まで近くても歩いていくのが難しくなった」という声が聞かれるようになりました。これまでは来てもらうことで、健康づくりや交流の場に参加できるという考えでしたが、地域福祉懇談会や秋葉区社会福祉協議会主催の支え合いのしくみづくり研修会(移動支援)に出席する中で、これからは来ることができるようになることも必要という考え方を知り、検討を始める後押しとなりました。



そこで、新栄町町内会とほっとサポートしんえいは、古くから交流があったことから、地域と施設が連携した移動支援について検討が始まりました。ほっとサポートしんえいとしても、長年の交流で地域の方への障がいの理解も広まっており、法人の地域貢献、地域交流を進める上でも、この取り組みは、地域の方々関わっていけるところが魅力だと感じています。



送迎のルートや確認事項、町内と施設の役割など検討を重ね、令和5年10月より「新栄町支え合い移動支援」がスタートしました。「来てね」から「迎えに行くよ」の時代となり、参加者も増えてきています。今後は、施設利用者も地域の居場所へ参加できるよう地域貢献を通じた地域と施設が関われるしくみづくりを進めていきます。

その他にも、秋葉区内で取り組みが進められています!

荻川やすらぎの間と藤の木原福祉会

荻川地区社会福祉協議会では、居場所として週1回「荻川やすらぎの間」を開催していますが、「行きたくても遠くて行けない」「送迎があったら行きたい」という声が届いています。そこで、荻川地区でも移動支援を検討するため、地域にある藤の木原福祉会に声をかけたところ、「法人として地域に貢献していきたいと考えている」と快諾いただき、荻川地区社会福祉協議会と藤の木原福祉会、秋葉区社会福祉協議会で検討会を重ね、2月7日に移動支援がスタートしました!



新型コロナウイルス感染症拡大で困難がありましたが、約2年前からの想いがようやく実りました。

小須戸コミュニティ協議会と小須戸地区の福祉施設

小須戸コミュニティ協議会では、様々な事業で地域の社会福祉法人と連携・協力して進めています。

ひとつは、デイサービスセンター緑花園から車両の貸し出しの提案を受け、地域の皆さんと検討を重ね、10月3日から対象地域の買い物のための移動支援が始まりました。



もうひとつは、草刈り等の生活支援をする「地域お手伝い隊」にワークセンターほほえみのメンバーも加わって一緒に活動しています。

満日コミュニティ協議会と満日地区の福祉施設

昨年度から買い物への送迎支援の検討を始め、満日地区にある満日の里、けやき福祉園、ぶどう工房、はさぎの里の4施設の協力を得て、買い物送迎支援を実施しています。買い物には、けやき福祉園の利用者も同行し、車内での会話や買った荷物を運ぶなどのお手伝いなどを通して交流しています。



また、買い物支援をきっかけに満日地区の住民を対象に障がいの理解の講座を実施することができ、施設と地域のつながりが深まりました。(講座については、6面をご覧ください。)

秋葉区社会福祉協議会では、地域と社会福祉法人等が連携して地域課題に取り組むことで公益的な取り組みの推進を図るとともに、支え合う地域づくりを進めるため、公益活動とは何か、活動内容の例などを記したパンフレットを作成しました。公益活動やパンフレットについてなど、ちょっとしたことでも結構ですので、ぜひ秋葉区社会福祉協議会へお気軽にお問合せください。





支え合いのしくみづくり

「支え合いのしくみづくりについて知りたい」と思った時など、いつでもお声がけください。皆様のところへ説明に伺います。

支え合いのしくみづくり推進員

<1層>

●秋葉区全域：小林

<2層> (中学校圏域)

●新津第一・第二圏域：加藤

●新津第五圏域：時田

●小合・金津・小須戸圏域：吉岡



超高齢社会や少子化、つながりの希薄化など様々な課題がある中で、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けていくために、生活支援・介護予防などの充実を図るため、身近な地域での支え合いの取り組みを関係機関と連携を行いながら、地域の皆さまと推進しています。また、支え合いのしくみづくりを推進するため、1層では秋葉区全域で取り組むべきもの、2層では各圏域の課題について、地域の構成員と検討し取り組みを進める、支え合いのしくみづくり会議を実施しています。

1層 秋葉区全域



2025年には高齢者の5人に1人が認知症になっていくという時代の中で、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりはとても重要です。そこで、地域づくりをすすめる一歩として、認知症についての正しい理解を広めるため、チラシを作成し秋葉区内全戸へ配布しました。このチラシは、認知症の理解を広めるとともに、認知症に関する不安や悩みなど心配ごとがあったときに相談できる身近な相談窓口も記載し、認知症に関する様々な場面で活用できるものとなっています。



研修会では、認知症の人と家族の会等々力様よりご講演いただきました

また、地域づくりを考える機会として、研修会を開催しました。支え合いのしくみづくりを進めるため各地区・団体等から選出された構成員や地域で見守り活動等に取り組んでいる団体の皆さんからご参加いただき、地域で今できることをグループワークを通して皆さんと考えました。

令和6年1月1日、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。認知症の人が安心して暮らしていける地域づくりに向けて、令和6年度以降も関係機関・団体や地域の皆さま、企業や学校とも連携しながら取り組みを進めていきます。

2層 新津第一・第二圏域

今年度の取り組み

- ①「緊急情報キットの活用方法について」
- ②「見守りにおける認知症の対応について」

新津中央地区、新津西部地区、荻川地区では、緊急時等もしもの時に必要となる情報を備えておくための「緊急情報キット」について、各コミ協が主体となり、配布を行っています。もしもの時に活用できるよう、配布した後も、自治会・町内会や民生委員児童委員等と連携し、日頃からの見守り活動の中で緊急情報キットの活用の仕方を呼びかけていくことが重要です。そのためにも、緊急情報キットが地域の助け合いの一助となり、見守りのツールとしても活用していけるよう、周知方法や緊急連絡先の考え方、情報更新の仕方など、検討を進めています。

また、日頃の見守り活動から、認知症に関わる対応の難しさが課題にあがっています。認知症は誰もがなる可能性のあるとても身近な病気です。自分だけではなく、家族や身近な人が認知症になる可能性もあります。このように身近な認知症を自分事として考え、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにはどうしたらよいか、関係機関(社協、包括、行政など)も含め、地域で考えていくことも大切です。令和6年度も温かく見守り合える地域を目指し、できることを考えていきます。



2層 新津第五圏域

今年度の取り組み

- ①「見守り対象外世帯の課題について」
- ②「支え合いのしくみづくりの取り組み方法(地域の相談窓口)について」

地域に暮らす誰もが安心して生活を送ることができるよう、新津東部地区社会福祉協議会が作成した困りごとがあったときの相談先をまとめた一覧表を他地区でも広められないかと検討を進めてきました。新津東部地区が作成したものを参考に、その地区に合った形で作成し、阿賀浦地区においては8月に全戸配布、新関地区においてはこれから配布予定です。今後は、地区ごとに行っている見守り等の活動の中で、地域に暮らす誰もが安心した生活を送るためにどのような取り組みができるか検討を進めます。

支え合いのしくみづくりの取り組みについては、コミ協や自治会・町内会等の地域の皆さんと打ち合わせをするなど、支え合いの活動が広がるよう検討してきました。まだまだ支え合いのしくみづくりについては知らない方も多く、今後も支え合いの活動がより一層進んでいくよう、構成員の皆さんとアイデアを出し合いながら取り組んでいきます。



令和6年度は新たなテーマとして、毎日の生活に関わってくる「ごみ出し」に関する支え合いについて検討を進めることとしています。

2層 小合・金津・小須戸圏域

今年度の取り組み

- ①「支え合いのしくみづくりの周知について」
- ②「小合・金津・小須戸圏域での取り組みについて」

高齢者等の暮らしの中でのちょっとした困りごとや心配ごとを、地域の支え合いの力を活かして地域で助け合う、支え合いのしくみづくりを進めていますが、この取り組みを知らない人がまだまだ多いことから、今年度は周知の仕方について検討してきました。実際に地域の茶の間・いきいきサロンにて周知活動を行ってきましたが、「支え合いのしくみづくり」という言葉を初めて聞いたという声も聞かれ、周知がまだまだ必要ということが分かり、今後も地域コミュニティ(自治会・町内会等)を通じて周知を行っていきます。また、地域では、見守りや居場所づくり、生活支援(ごみ出しや除雪など)等、様々な「支え合い活動」が取り組まれており、地域の取り組みもあわせて周知することで、「支え合い」を広めていきます。

そして、周知だけではなく、実際にこの圏域だからこそ“出来ること”“必要なこと”の「しくみづくり」に取り組んでいくことから支え合いの理解にもつながるのではないかといい意見もあり、圏域の取り組みも検討していきます。例えば、この圏域では、サロンが支え合いの土台でもあるが、課題もあがってきていることから、令和6年度は、サロン情報交換会(交流会)等を実施しながら「しくみづくり」を進めていきます。



子どもからお年寄りまで、地域の誰もが参加することができる居場所である地域の茶の間・いきいきサロンは、地域の交流の場としての役割を担っており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるという支え合いのしくみづくりの大事な土台となっています。

地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン助成事業

概ね自治会・町内会を範囲とした定期的な交流の場をつくるための助成事業です。運営にあたって、運営費の一部を助成します。
○例えば、月1回定期的に開催の場合
<市社協助成>ひと月2,500円まで
<区社協助成>定額3,000円+500円×実施回数
あわせて、年度内の助成額上限は、39,000円となります。

助成条件等もありますので、詳しくは、秋葉区社会福祉協議会までお問い合わせください。

「地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン」の立ち上げや立ち上げ後の支援なども行っています。お気軽にご相談ください。

歳末ふれあい弁当配食事業を実施しました



地域の皆様から寄せられた歳末たすけあい募金の配分金で実施しました

歳末時期の見守り活動の一環として、令和5年12月23日(土)に区内の対象者の方へ歳末ふれあい弁当をお届けしました。

今年度は、物価高騰等の理由からおせち料理から歳末ふれあい弁当に変更となりましたが、訪問の際には、お弁当とお声かけや子どもたちからのお手紙をお渡しし、皆様の温かい気持ちも一緒にお届けしました。

今年度新たに、「古田町内会」「こがね町自治会」「車場3丁目町内会」「草水町町内会」でこの事業を地域と連携した見守り活動として実施いたしました。

対象者 障がいをお持ちの一人暮らしの方、または、75才以上の一人暮らしで友愛訪問事業を利用している方

友愛訪問事業 地域の方々(民生委員児童委員、ボランティア等)のご協力をいただいて、見守りの必要な満75才以上の一人暮らし世帯等へ月1回訪問する活動です

古田町内会

町内会三役、福祉部、民生委員児童委員が連携し、歳末ふれあい弁当のお届けを通じた見守り訪問が行われました。町内会として初めて取り組むことから、日頃から見守り訪問活動を行っている民生委員児童委員と打ち合わせを行い、打ち合わせを重ねることで、町内会と民生委員児童委員の連携も深めることができました。

当日は、対象の皆さんから大変感謝され、玄関で心待ちにしておられたり、見送りまでして下さる方もいらっしゃいました。訪問した皆さんも「その気持ちが嬉しい」と心温まる取り組みとなりました。町内会長の川崎さんも「町内で訪問したことの意義は大きい」と町内でこの取り組みが行えたことで、町内の支え合いを考える機会となりました。実際に、積雪があったことから、訪問の際に玄関まで雪かきを行うなどの“支え合い”が生まれていました。



ありがとうございます言葉が嬉しいです

草水町町内会

草水町町内会では、女性を中心に町内の福祉活動を進めている「ちゃおの会」があります。今回、地域で行う歳末時期の見守り活動として検討する中で、秋葉区社会福祉協議会からの事業説明や同じ新津東部地区で5年前から地域で取り組んでいる新町町内会からもお話を伺い、草水町町内会でも「ちゃおの会」と協力して取り組むことになりました。

ちゃおの会の皆さんからは、「訪問を待ち望んでくれていてとても嬉しかった」「久しぶりにお会いすることができて良かった」等、普段なかなかお会いすることのない方とも交流する機会になったりと、地域の“顔の見える関係”につながる機会となり、この取り組みを通して、町内の一体感をさらに深めることができました。



車場3丁目町内会

町内会長を中心に、民生委員児童委員やおぎかわあったかネット協力員の皆さんが丸となり、ふれあい弁当のお届けを通じた見守り訪問が行われました。

日頃の「おぎかわあったかネット」の訪問では、協力員の皆さんの親しみのある声かけで会話も弾み、対象の方も気さくにお話して下さるようになり、訪問する側もとてもうれしい気持ちです。同じ町内同士の何気ないやりとりがお互いの距離を縮め、町内のつながりを深めます。今回のふれあい弁当では、クリスマス前に実施ということもあり、クリスマスプレゼントをお渡しするような気持ちでした。対象の方も玄関で心待ちにしておられた方もいて、楽しみにされており、日頃の「おぎかわあったかネット」同様、地域の温かい交流の機会となりました。

今後も町内会で互いにつながり合う見守り活動を継続していきます。



日頃のおぎかわあったかネットの訪問の様子

ふれあい弁当のお届けもとても喜ばれました



こがね町自治会

自治会役員と民生委員児童委員は日頃から「おぎかわあったかネット」で連携しており、そのチームワークで歳末ふれあい弁当の事業にも地域で取り組みました。

訪問先は、「おぎかわあったかネット」で顔馴染みの方々です。当日は、積雪もあり、スコップを持参して雪かきをしながらの訪問でした。対象の皆さんもいつも訪問に来る町内の方たちということで、訪問時には会話を交わし、とても喜んでくださいました。また、当日ご不在のお宅もあり心配しましたが、日頃からのつながりですぐに理由もわかり、身近な町内での見守りは大切だと改めて感じた出来事でした。

自治会長の加納さんからは「ふれあい弁当の配食は初めての取り組みだったが、自治会と民生委員児童委員と協力してできたことはとても良かった」と、またひとつ連携する機会が増えたことで、地域のつながりを深めるものとなりました。



いつも笑顔で迎えてくださいます！(おぎかわあったかネットの訪問の様子)

車場3丁目町内会・こがね町自治会は、荻川地区の高齢者見守り事業「おぎかわあったかネット」に取り組んでいます。このたびの歳末ふれあい弁当配食事業でも、日頃からの信頼関係が活かされたものになりました。

これまでも地域の見守り活動の一環として取り組んでいただいております。新町ふれまち委員会、小合地区社会福祉協議会、小須戸コミュニティ協議会、山の手コミュニティ協議会、そして小須戸中学校の中学生ボランティアの皆様からも今年度も継続してご協力をいただきました。

安心して暮らせる地域づくりにつながる“見守り活動”

近年、地域における人間関係の希薄化などにより社会的孤立の問題が出ています。また、少子高齢化に伴い、単身高齢者や高齢者夫婦世帯の増加など、支援を必要としている世帯が増え、様々な課題に直面しています。

そのような中、誰もが地域で安心した生活を送ることができるよう、地域住民の支え合い活動として、見守り活動は大切な取り組みです。

現在、見守り訪問活動やサロン活動など、様々な見守り活動が行われています。様々な活動や取り組みが一体となり、地域の中で連携した見守り活動が重要となります。

見守りの効果

- 身近な地域の中でお互いのさりげない気づかいやちょっとした声かけなど、地域での見守り活動によって、様々な福祉課題(認知症や介護・育児疲れなど)を早期に発見し、必要な支援につなぐことができます。
- 日頃の見守り活動が行われている地域ほど、災害時における住民同士の助け合いが円滑に進むと言われています。

見守り活動で緊急情報キットの情報更新の呼びかけを

緊急時に医療情報や緊急連絡先等迅速な活用のために備えておく緊急情報キット。

緊急情報キットの情報は日常的に活用されるものではありませんが、いざという時の大事な情報です。

そのため、情報が古いといざという時に役立ちません。定期的に見直し、最新の情報となるよう更新することが大切です。

情報更新を忘れないためにも、日頃の見守り活動の中で定期的な更新を呼びかけましょう。

